

次期クリーンセンター施設整備事業について

I. 次期クリーンセンター施設整備基本構想（平成 28 年 1 月策定）

1. 基本構想策定の目的

クリーンセンターの老朽化に伴い、安定的な廃棄物処理の継続のため、中長期的な視点での施設整備方針を検討する必要がある。そのため施設整備の基本計画を策定するための基本的な考え方や方針を示した上で、現在の本市の状況に適した施設整備の基本的方向性を示すことを目的とする。

2. 施設整備基本方針

じゅんかんプラン 21 等の上位計画を踏まえ、次期クリーンセンター整備に係る基本方針を以下の 5 項目とする。

- ① **効率的に熱エネルギーを回収する施設とする**
ごみ処理の過程で発生する熱エネルギーを効率的に回収するとともに、省エネルギーの推進により、地球温暖化防止に寄与する施設とする。
- ② **安全性・安定性に優れた施設とする**
日々発生するごみを滞りなく安定的に処理することができ、長期的なごみ質の変動に対応できる施設とする。安定処理の実現のため、安全性に優れた信頼性の高いシステムを採用する。
- ③ **災害に対して強靱な施設とする**
災害時にも安定的なごみ処理を継続することができ、かつ発生する災害廃棄物の処理を行うことができる施設とする。
- ④ **市民への情報発信の拠点となる施設とする**
廃棄物処理事業に関する理解を市民に深めてもらうため、環境啓発の場として情報発信を行う施設とする。
- ⑤ **経済性に優れた施設とする**
前述した 4 つの基本方針を実現することを前提とした上で、施設整備及び管理・運営に係る財政支出を可能な限り低減した施設とする。

3. 基本的方向性の検討

○建設候補地 建設候補地は現施設の南側の敷地とする。（約 17,000 m²）



○施設規模

	施設規模	(現施設の規模)
焼却処理施設	386t/日	600t/日
不燃・粗大ごみ処理施設	21t/日	75t/日

※焼却処理施設は災害廃棄物分の余力 29t/日を含む。

※不燃・粗大ごみ処理施設は作業時間延長で災害廃棄物に対応する。

○概算工事費

約 274 億円

※主に平成 26 年度の実勢価格を基に算出した金額であり、今後必要に応じて見直していく。

※交付金を活用していく。

○公害防止基準

項目	自主規制値	法規制値
ばいじん	0.02g/m ³ 以下	0.04g/m ³ 以下
硫黄酸化物	50ppm以下	K値 1.75 (約 400ppm以下)
窒素酸化物	90ppm以下	250ppm以下
塩化水素	50ppm以下	約 430ppm以下
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ 以下	0.1ng-TEQ/m ³ 以下
一酸化炭素	100ppm以下	100ppm以下

II. 事業スケジュール

- 平成 27 年度 : 基本構想策定（パブリックコメント実施 11 月）
- 平成 28～31 年度 : 基本計画策定、地質・土壌調査、環境影響評価
- 平成 32～35 年度 : 実施設計・建設工事
- 平成 36 年度 : 稼働開始

